

平成23年度 研究総括

平成24年3月27日

福祉医療費助成制度に関する研究会

研究総括

●乳幼児医療費助成制度については、

- ・まずは、医療のセーフティネット及び子育て支援の観点から対象年齢の理念整理をし、所得制限や自己負担のあり方は、その後、他の制度とあわせ総合的な視点で検討することとすべき。
- ・また、『医療のセーフティネットの観点から真に必要な方に対するサービスとして制度設計されるべき部分（福祉的配慮を要する部分）』については、限られた財源の中にあっても維持継続していく必要があり、管内市町村共通の制度として府が基準設定、『子育て支援として制度設計されるべき部分（子育て支援のための環境整備部分）』については、地域のサービス向上の一環として実施される側面もあることを踏まえて、各市町村が独自の判断として制度設計と整理
- ・なお、各市町村が独自の判断として制度設計する部分においても、府として支援すべきか否か、別途検討がなされるべき。
- ・その上で、まずは、管内市町村に共通する部分のあり方を検討していく。

●国の医療制度改革等により、

- ・現在把握できるだけでも約10億円の負担増（府・市町村計）が見込まれ、これに加え、対象者の増加等による費用増も想定されるが、「削減ありき」の見直しにならないよう配慮しつつ制度設計すべき。
- ・また、現在の制度では、フォローしていくべきとの要請（要望）に十分対応できていない部分もあると想定される。今ある以上に財源を増やすことは難しい中、本制度が対象とすべき範囲を見極めながら、持続可能な制度を構築すべき。

以上のような検討内容を踏まえつつ、平成23年度においては、国の動向も見据えながら「対象者のあり方」「給付と負担のあり方」にかかる基準設定に向けた研究を行う。

平成23年度 検討経過

【研究会開催状況】

第一回（平成23年6月1日）

- 座長選出
- 研究会の進め方
- 検討事項及び検討スケジュール

第二回（平成24年1月27日）

- WG検討状況中間報告

第三回（平成24年3月27日）

- 平成23年度研究総括

【WG開催状況】

対象者のあり方WG

第1回（平成23年7月1日）

- 検討を進めるに当たって
- 乳幼児医療に係る医療のセーフティネット

第2回（平成23年9月6日）

- 第1回検討結果の確認
- 障がい者等に係る医療費助成制度の対象者のあり方

第3回（平成23年11月9日）

- 第2回検討結果の確認
- 所得制限のあり方について

第4回（平成23年12月8日）

- 第3回検討結果の確認
- 対象者のあり方に係るその他の事項について

第5回合同

（平成24年2月28日）

- 平成23年度研究総括（素案）

給付と負担のあり方WG

第1回（平成23年8月3日）

- 検討を進めるに当たって
- 検討課題等について

第2回（平成23年10月11日）

- 検討における課題整理について
- 現物給付方式と償還払給付方式の概要等について

第3回（平成23年12月2日）

- 定額負担方式と定率負担方式の概要等について
- これまでの論点整理について

第4回（平成24年1月23日）

- これまでに整理が必要とされた内容について
- 課題整理を踏まえた給付・負担方式について

平成23年度 検討状況

1 対象者のあり方について

国の医療保険制度における子育て世帯の負担軽減策や障がい者制度改革等の動向を踏まえ対象者のあり方を検討すべき

区分	対象者		主な課題・検討内容	考え方・整理
	現行			
	範囲	所得制限		
乳幼児医療	入院：就学前まで 通院：3歳未満まで	児童手当 (特例給付) 約860万円 (収入ベース)	○医療のセーフティネットとしてのあり方 ○所得制限のあり方	○入・通院別に年齢ごとの医療ニーズに着目し対象年齢を設定すべきという考えの一方で、医療の連続性(通院→入院→退院→通院)に着目すると対象年齢は入・通院とも同一にすべきという考えもあるのではないか。 ○所得制限については、医療のセーフティネットの観点から、あらためて検討すべきではないか。
ひとり親家庭医療	子：18歳到達年度末まで 親：上記の子を監護する親・養育者	児童扶養手当 (一部支給) 約360万円 (収入ベース)	○所得制限のあり方	○所得制限については、制度的に対象者や特性に近い乳幼児医療にかかる見直しを踏まえて、あらためて検討すべきではないか。
障がい者医療	<ul style="list-style-type: none"> 身体障がい者手帳1級又は2級所持者 重度の判定を受けた知的障がい者 など	障がい基礎年金 (全部支給停止) 約650万円 (収入ベース)	○障がいの種別に応じた対象者のあり方 ○所得制限のあり方	○障害者自立支援法や障害者総合福祉法(仮称)が、障がい者医療のベースとなることから、国の動向を注視すべきではないか。
老人医療 (65歳以上)				○障がい者医療費助成制度の抜本的見直しに伴い、老人医療の対象者についても同様に、あらためて検討すべきではないか。

※ 金額はいずれもモデルケースの場合

2 給付と負担のあり方について

定額負担での受診や償還払いによる給付と負担のあり方については、それぞれを比較衡量し、持続可能な制度としていく上で、バランスのとれた方式を検討すべき

区分		現行制度	特徴（長所・メリットなど）	特徴（短所・デメリットなど）
給付方式	現物給付（現行方式）	<ul style="list-style-type: none"> ○1医療機関当たり入・通院各500円/日（月2日限度）ただし1か月当たり2,500円まで 	○窓口における自己負担（助成制度の効果）が分かりやすく、突発的な医療ニーズにも対応しやすい。	○国の指導に従っていないものとして、国民健康保険会計の国庫負担金が減額され、その補てんのために市町村財政に余分な負担が発生。
	償還払い給付		○国の指導に従うことになるため、国民健康保険会計の国庫負担金が減額されず、同会計への補てん分を助成制度の充実に活用することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者による償還手続きや市町村における還付事務が発生。 ○対象者にとっては、助成を受ける（償還される）までに時間がかかる。
負担方式	定額負担（現行方式）	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○薬剤を院外処方で受ける場合は、窓口負担なし ○定額負担方式で実施することにより、国民健康保険会計の国庫負担金が大きく減額されている 	○医療費の多寡に関わらず負担額が一定のため、受診しやすい。	<ul style="list-style-type: none"> ○医療費の多寡に応じた負担となっていない。 ○院内調剤と院外調剤の負担について、公平性を欠く。 ○国の指導に従っていないものとして、国民健康保険会計の国庫負担金が減額され、その補てんのために市町村財政に余分な負担が発生。
	定率負担		<ul style="list-style-type: none"> ○医療費の多寡に応じた負担が徴収可能。（月額上限の設定など利用者の負担に配慮も必要） ○院外調剤の負担徴収が可能。 ○国の指導に従うことになるため、国民健康保険会計の国庫負担金の減額が定率負担の幅によっては一部解除され、同会計への補てん分を助成制度の充実に活用することができる。 	○対象者や医療内容によっては一時的に負担が大きくなる場合がある。

【対象者のあり方について】

- 乳幼児医療費助成制度の対象者については、医療のセーフティネットの観点から、入・通院における各医療ニーズに着目した年齢設定が必要と言えるが、市町村においては子育て支援の観点も併せて実施している現状や、国の子育て世帯の負担軽減策の動向とともに、医療の連続性（通院→入院→退院→通院）に着目すれば入・通院とも対象年齢は同一にすべきといった課題も踏まえ、対象年齢も検討すべき。また、所得制限について、医療のセーフティネットとしての役割から検討すべき。
- ひとり親家庭医療費助成制度については、取り巻く現状や課題を踏まえ、所得制限について、医療のセーフティネットとしての役割から検討すべき。
- 障がい者医療費助成制度については、取り巻く現状や課題、障害者自立支援法の改正等の動向を踏まえ、重度の精神障がいや特定疾患（難病）について、対象として検討すべき。
- 65歳以上の高齢障がい者等を対象とする老人医療費助成制度については、障がい者医療費助成制度と併せて整理・検討すべき。

【給付と負担のあり方について】

- 現物給付方式で実施していることにより、国民健康保険の国庫負担金が大きく減額措置されており、本来受け取るべき財源を復元し、制度の充実の有効活用するためには、償還払い方式等の導入も検討すべき。
- 利用者の負担については、医療費の多寡に関わらず定額負担であり、現在、窓口負担を求めている院外調剤の取扱いも含め、給付と負担のバランスから解消すべき課題であり、対象者における医療の必要度や所得状況を踏まえながら、医療保険制度や国の公費負担制度も参考に十分検討すべき。



これまでの検討内容を踏まえて、平成24年度においては対象者や府・市町村への影響も含めて研究し、助成制度としての守備範囲を明確化した上で、平成25年度における抜本的な見直しの実現に臨むべき。ただし、制度の見直しは、安定した医療保険制度や国の公費負担制度が見通せた時点で総合的に設計されるべき。